

## 移動タンク貯蔵所構造設備明細書 記載事項

- ①「**車名及び型式**」の欄は、車名は「シャーシメーカーの名称及び型式」を、型式は「単一車」もしくは「被けん引車」及び「積載車以外」の別を記載すること。
- ②「**製造事業所名**」の欄は、移動タンク貯蔵所を製造した事業者名を記載すること。
- ③「**危険物**」の欄は、次により記入すること。

「種別」及び「品名」の欄には、それぞれ貯蔵する危険物の種別及び品名を記載するが、2以上の品名の危険物を貯蔵するものにあつては、当該2以上の品名を記載すること。ただし、品名が多数となり、当該欄に記載しきれない場合は、別紙とすることができる。

「化学名」の欄は、貯蔵する危険物の化学名を記載すること。ただし、ガソリン等の石油製品のように通常化学名が用いられない物品にあつては、通常用いられている名称を記載すること。
- ④「**タンク諸元**」の欄は、次により記入すること。

「断面形状」の欄は、移動貯蔵タンクの移動方向に直角に断面の形状について、「だ円形」、「円形」、「角形」、「特殊形状」等と記載すること。

「内側寸法」の欄は、だ円形及び特殊形状の移動貯蔵タンクにあつては、その長径が幅となり、短径が高さとなり、これを記載すること。また、円形のタンクにあつては、その直径を幅及び高さとして記載する。

「最大容量」の欄は、タンクの内容積から空間容積を差し引いた容積を記載すること。

「タンク室の容量」の欄は、車両の移動方向の前方からタンク室に順に番号を付して各タンク室毎の容量を記載すること。

「材料」の項の「材質記号」の欄は、タンクの材質がJISのあるものにあつては、JIS記号を、JISのないものにあつては、通常用いられている記号を記載すること。また、「引張り強さ」の欄は、当該材質の公称の値を記載すること。なお、引張り強さ等の強度計算を要する材料を用いる場合にあつては、当該材質の伸びの値についても記載すること。

「板厚」の欄については、規格値又は呼び板厚を記載すること。
- ⑤「**防波板**」の欄は、次により記入すること。

「材料」及び「板厚」の欄は、前④に準じて記載すること。

「面積比」の欄は、車両の移動方向の前方からタンク室に順番号を付して、タンク室の移動方向の最大断面面積に対する防波板の面積の占める割合を記載すること。

なお、面積比の数値は、小数点第2位を四捨五入すること。
- ⑥「**タンクの最大常用圧力**」の欄は、タンクの最大常用圧力が $0.2\text{kgf}/\text{cm}^2(20\text{kpa})$ 以下のタンクにあつては、「 $0.2\text{kgf}/\text{cm}^2(20\text{kpa})$ 以下」と記載し、 $0.2\text{kgf}/\text{cm}^2(20\text{kpa})$ を超えるタンクにあつては、最大常用圧力の数値を記載すること。
- ⑦「**安全装置**」の欄は、次により記入すること。

「作動圧力」の欄は、安全装置の作動圧力を「 $○○ < P \leq ○○$ 」の範囲として記載すること。

「有効吹き出し面積」の欄は、車両の移動方向の前方からタンク室に順番号を付して、各室の有効吹き出し面積を記載すること。
- ⑧「**側面枠**」の欄は、次により記入すること。

「材料」及び「板厚」の欄は、前④に準じて記載すること。

「取付角度」の欄は、貯蔵最大数量の危険物を貯蔵した状態における当該移動タンク貯蔵所の重心点と当該側面枠の最外側とを結ぶ直線と当該重心点から最外側線に下ろした垂線とのなす角度を記載すること。

「接地角度」の欄は、最外側線と地盤面とのなす角度を記載すること。

当て板の「材料」及び「板厚」の欄は、前④に準じて記載すること。

- ⑨「防護枠」の欄は、次により記入すること。

「材料」及び「板厚」の欄は、前④に準じて記載すること。

- ⑩「閉鎖装置」の欄は、装置の有無を「□」によって囲むこと。

- ⑪「吐出口の位置」の欄は、吐出口に該当する取付位置を「□」によって囲むこと。

- ⑫「レバーの位置」の欄は、レバーに該当する取付位置を「□」によって囲むこと。

- ⑬「底弁損傷防止方法」の欄は、配管による方法又は緩衝継手による方法等底弁の損傷を防止する方法を、その方法に応じて「配管」、「緩衝継手」、「配管及び緩衝継手」等と記載すること。なお、緩衝継手については、ビクトリックジョイント等の継手名称とすることもできる。

- ⑭「接地導線」の欄は、接地導線の有無を「□」によって囲むこと。なお、有の場合は、その長さを記入すること。

- ⑮「緊結装置」の欄は、積載式移動タンク貯蔵所に限り、記載すること。なお、積載式移動タンク貯蔵所以外のものにあつては、当該記入欄に斜線又は一を引き空欄としないこと。

「緊結金具（すみ金具）」の欄は、有無を「□」によって囲むこと。

Uボルトの「材質記号」及び「引張り強さ」の欄は、前④に準じて記載すること。

Uボルトの「直径、本数」の欄は、直径はネジ山の谷径を、本数はUボルトの個数を記載すること。

- ⑯「箱枠」の欄は、次により記入すること。

「材質記号」及び「引張り強さ」の欄は、前④に準じて記載すること。

- ⑰「消火器」の欄は、次により記入すること。

「薬剤の種類」の欄は、「ABC粉末」、「二酸化炭素」等の消火薬剤の種類を記載すること。

「薬剤量」の欄は、一の消火器の薬剤の量を薬剤の種類ごとに記載すること。この場合、同種類の薬剤で一の消火器の消火薬剤量が異なるときは、それぞれ別の欄にその量を記載すること。

「個数」の欄は、消火器の個数を薬剤の種類及び薬剤量の項の記載内容に合わせて記載すること。

- ⑱「可燃性蒸気回収設備」の欄は、可燃性蒸気回収設備の有無を「□」によって囲むこと。

- ⑲「給油設備」の欄は、航空機給油タンク車及び船舶給油タンク車の場合は「有」及びその種別を「□」によって囲み、それ以外の場合は「無」を「□」によって囲むこと。

- ⑳「備考」の欄は、車体番号の他、最大積載重量、保温又は保冷装置を設ける等特殊な構造又は保温（保冷）、不燃性ガス封入等の設備を有する移動タンク貯蔵所にあつては、その旨を記載すること。